

水道料金改定のお知らせ



～将来にわたって安定して水をお届けするために～

改定の主な内容

- ▶ 2024年12月検針分から新料金になります
- ▶ 現在の料金から平均で約14%増額になります ※下水道使用料は変わりません
- ▶ 基本料金のみで使用できる水量を月10m³から5m³に引き下げます

水道事業の今

水道施設が多く、水源に乏しい

神戸は大きな川や湖がなく、水源の約4分の3を遠く離れた琵琶湖・淀川に頼っています。また、平地だけでなく山が多い地形のため、水を安定してお届けするためにはポンプ場や配水池、水道管など多くの水道施設が必要です。

水道管の老朽化

市内に張り巡らされている水道管は、全長約4,800kmもあります。その多くは1960年代後半から約20年の間に整備され、現在更新の時期を迎えています。漏水・断水のリスクを増やす、安定して水道水をお届けするために、水道管の更新が必要です。



収益の減少・物価高騰

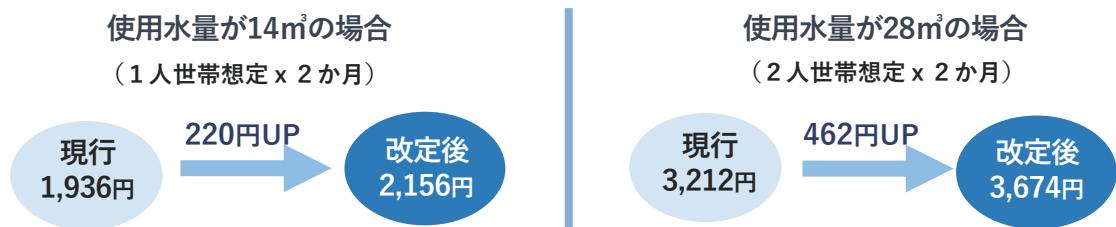
水道事業は利用者のみなさまからの水道料金で運営されていますが、人口減少や水道水の使い方の変化により使用量が減り、収入も大きく減少しています。また、工事に必要な人件費や資材の価格は高騰しており、水道施設を更新する費用の確保が難しくなってきました。このままでは、将来の更なる負担増につながってしまいます。

これからも安定して水をお届けするためには、多額の施設更新費用が必要です。経営改善での努力ではカバーしきれず、企業債を発行（借金）します。それでも費用が不足するため、27年据え置いた水道料金を引き上げます。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。



料金改定の影響額は、裏面をご覧ください

家庭における料金改定の影響例



※水道使用量を1人あたり230㍑/日とした場合（2022年度家庭用平均使用水量）
※世帯人数、使用水量はイメージであり、実際の使用水量に応じて料金が変わります
※上記例には、下水道使用料は含まれておりません

水道料金は、**基本料金** + **従量料金** で構成されています。

一般的な家庭の口径（20mm）の場合、
基本料金と従量料金は表のとおり
改定いたします。

基本料金		
メーターオン	現行	改定後
20mm	1,760	1,920 (+160)

※2か月あたり、税抜、括弧内は現行料金との差額

一般用の従量料金 ※1m ³ につき		
水量区分	現行	改定後
~ 10	基本料金内	基本料金内
11 ~ 20	10 (+10)	10 (+10)
21 ~ 40	145	165 (+20)
41 ~ 60	155	180 (+25)
61 ~ 120	215	225 (+10)
121 ~ 200	215	245 (+30)
201 ~	250	285 (+35)

水道局HPでは、実際の使用水量を入力すると新料金での金額がわかる、
簡易計算ツールを公開しています。

神戸市水道局 新料金計算ツール

検索



市民説明会を開催します

水道料金改定の詳しい内容をお伝えします。

- | | | |
|--|--|---|
| ①東灘区：7/9(火) 15時～
東灘区役所
4階会議室 | ⑤兵庫区：6/17(月) 14時～
兵庫区役所
2階会議室 | ⑨須磨区：6/14(金) 14時～
須磨区役所
4階会議室 |
| ②灘 区：6/25(火) 14時～
灘区役所
4階会議室 | ⑥北 区：6/21(金) 15時～
北神区役所
5階会議室 | ⑩垂水区：7/5(金) 14時～
垂水区役所
1階会議室 |
| ③中央区：6/10(月) 15時～
市役所4号館（危機管理室）
1階会議室 | ⑦北 区：7/12(金) 14時～
北区役所
7階会議室 | ⑪西 区：6/20(木) 15時～
西区文化センター
2階会議室 |
| ④中央区：6/27(木) 18時～
中央区文化センター
11階会議室 | ⑧長田区：7/3(水) 14時～
長田区役所
7階会議室 | 説明会の詳細→

※予約は不要です |



問い合わせ

□水道料金に関するご質問

水道局お客様受付センター（月～金 9:00～17:15） 電話：078-797-5555

□市民説明会に関するご質問

神戸市総合コールセンター（年中無休 8:00～21:00）

電話：0570-083-330 または 078-333-3330 FAX：078-333-3314

よくある質問・回答→

